

古町地区道路空間再構築基本計画

作業途中版

新潟市

○道路空間再構築の目的

道路空間を有効に活用することで、新たな賑わいを創出し、古町の活力向上を目指します！

○道路利用の現状

荷捌き貨物車

路上に停車して、荷卸が行われています。
飲食店や商業店舗などが多い、まちの中心部によく見られます。



タクシー

タクシー乗り場以外での客待ちが見られます。
夜には、古町8・9番町で多くのタクシーが客待ちのために列をつくります。



自転車

歩道を歩行者と自転車が通行しており、接触などの危険があります。



バス

榎谷小路には、バス優先レーンがありますが、ほとんどのバスは第2走行車線を走行しています。



路上駐輪

歩道上には、いたるところに違法駐輪あり、景観だけではなく歩行者の安全・快適な通行の阻害になっています。



路上駐車はキケンです！



道路交通法では、5分以上の停車は“駐車”とみなされ、駐車禁止区域に指定されている場合は処罰の対象となります。

また、路上駐停車は、後続車の走行の妨げになったり、荷卸の作業も安全に出来ないなどの問題もあります。

上位関連計画における古町の位置づけ

新潟市総合計画
都市計画マスタープラン
にいがた交通戦略プラン



まちづくりの位置づけ

都心が賑わい人々が交流するまち
みなとまちの歴史と文化を感じるまち
ぶらぶらとまち歩きを楽しむまち

交通まちづくり位置づけ

まちの賑わいや都市の活力を創出
誰もが快適に移動しやすい交通環境の実現

みちづくりの方向性

人が集う
賑わいと交流の
拠点

歩行者、自転車、車が
共存している
安全なまち

古町地区のみちづくりの方向性
通過交通の万代島ルートへの誘導により、
人が中心となるみちづくりを目指します

～道路の断面構成の見直し対象～
柾谷小路 東堀通 西堀通 新津屋小路 新堀

※「H20年古町地区一方通行規制解除」の対象となった道路
※中心部の賑わいや魅力の向上に資する道路
※基幹公共交通軸の強化を図る道路

歴史や文化が
息づくまち

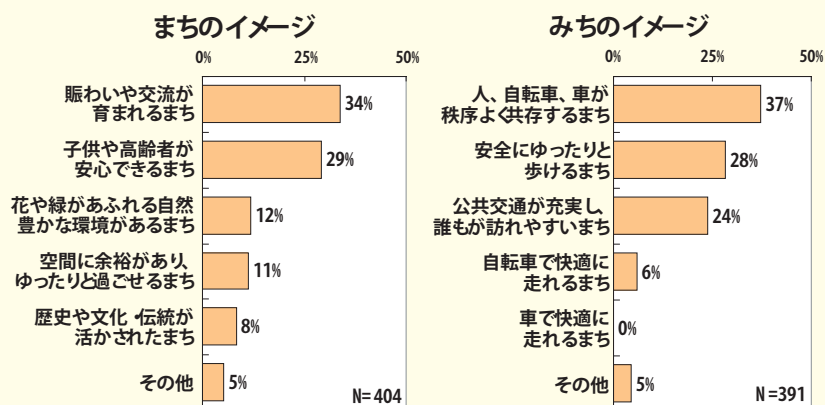
人に優しい
公共交通のあるまち

【古町地区将来のまちやみちのイメージについて】

(平成20年度 古町地区居住者を対象としたアンケートから)

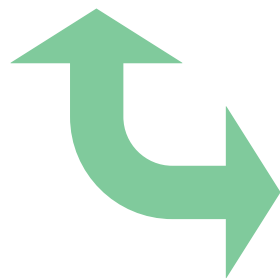
～古町地区住民の方々が抱く
将来の古町のイメージ～

- 将来のまちのイメージ
⇒ 「にぎわい・交流が育まれるまち」
「子供や高齢者が安心できるまち」
- 将来のみちのイメージは
⇒ 「人・自転車・車の共存」
「ゆったりと歩けるみち」
「公共交通の充実」



道路の再整備

車線を減らして
新たなスペースを創出します

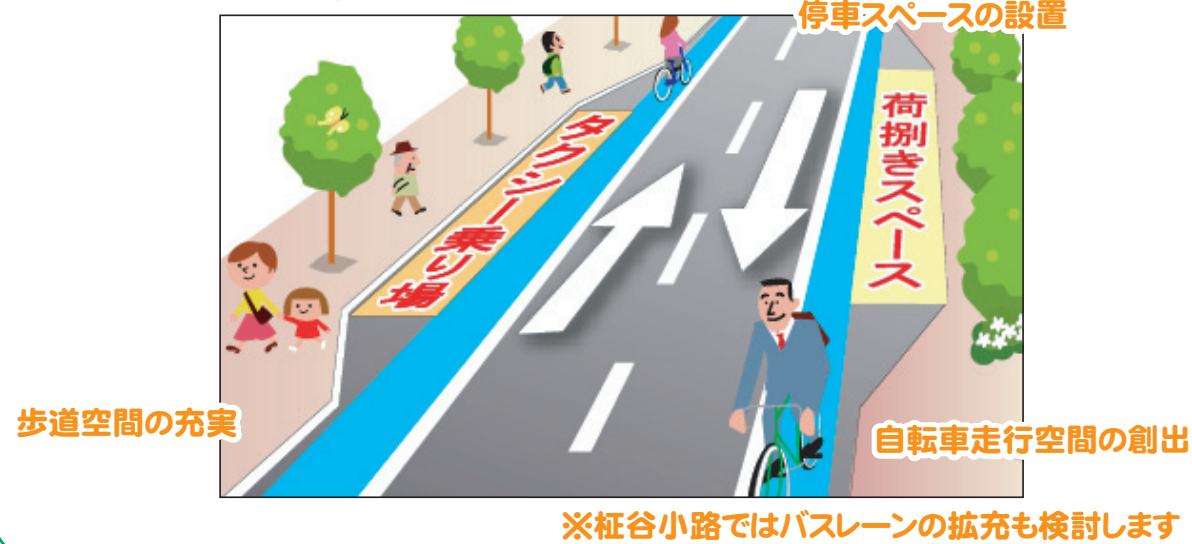


道路利用のルール設定

道路空間を有効かつ秩序よく
利用するためのルールを検討します



断面構成見直し後の東堀通・西堀通イメージ



道路空間再構築の
基本的な考え方

道路の再整備

歩道空間充実の考え方

～歩行環境の快適性向上を目指します～



- 安全・快適な歩行者空間
- いこい、やすらぎスポット

停車スペースの設置

～街の機能として必要な
停車スペースを確保します～

荷捌き貨物車、タクシー乗り場

- ニーズや意向を踏まえて中心部に配置



地域スペース

- デイケアの車両や宅配便車、収集車、バスなどが停まれるスペースを、ニーズや住民意向を踏まえて適宜配置

バス走行空間の考え方

～公共交通の利便性向上を目指します～

- 都心軸（新潟駅～市役所）として梶谷小路のバスレーンを拡充



自転車走行空間の考え方

～歩行者や自転車利用者の
安全性を確保します～



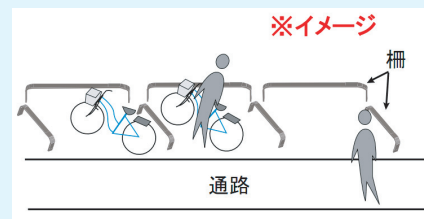
- 新たな自転車走行空間を創出
- 東堀通では、自転車走行レーンの連続性を確保することにより、利便性を高めます。

※新潟市自転車利用環境計画と連携していきます。
※雨の日、雪の日、子ども、高齢者の歩道での自転車利用については柔軟に対応していきます。

駐輪スペースの考え方

～適切な自転車利用を誘導します～

- まちなかのデッドスペース等を活用して整備



※新潟市自転車利用環境計画と連携していきます。

道路利用のルール設定

荷捌き貨物車について

停車スペースを明示し、適切な利用を誘導します。



- ① 停車可能な車両
貨物集配中の貨物車（トラックやバンなど）等
- ② スペースに停車可能な時間
社会実験等の結果を参考に、関係者の方々とともに検討していきます。

⇒将来的には、路外での効率的でより安全な荷捌き環境の創出を目指します！
取り組み例：
地域が一体となった共働集配の仕組みづくり 等

タクシーについて

タクシー乗り場をお客さんにも
分かりやすいように明示します。



⇒将来的には、路上に待機するタクシーの総量を抑える仕組みの実現を目指します！

取り組み例：
地域の商店街等との連携によるタクシー配車システムの構築 等

タイムシェアリングについて

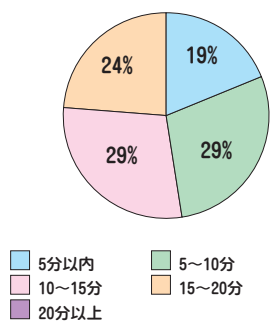
- 荷捌き需要やタクシー利用者が多く、利用時間に偏りがある区間によるタイムシェアリング（利用時間帯の設定）。

来街者の乗り降りについて

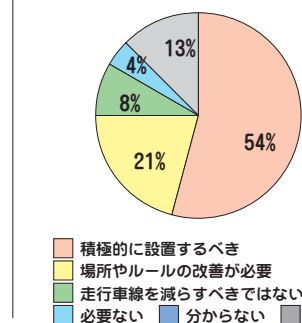
- 来街者等、乗用車による一時的な乗り降りのための停車は可能ですが、5分以上車を停める場合は、路外の駐車を利用するように、看板等で誘導します。

荷捌き事業者の意向

1回の荷捌きに要する時間
n=21

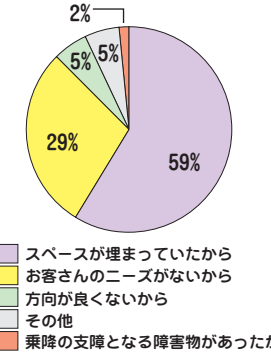


車線を減らして新たなスペースを
創出することについて
n=24

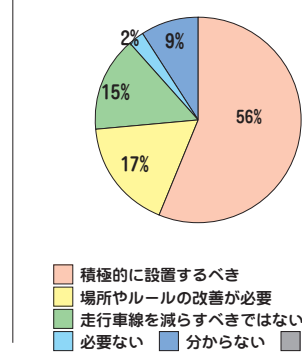


タクシー事業者の意向

タクシー乗り場を
利用しなかった理由
n=385



車線を減らして新たなスペースを
創出することについて
n=121



地域スペースについて

周辺部では、地域スペースとして、沿道のニーズに柔軟に対応できるような停車スペースを確保します。

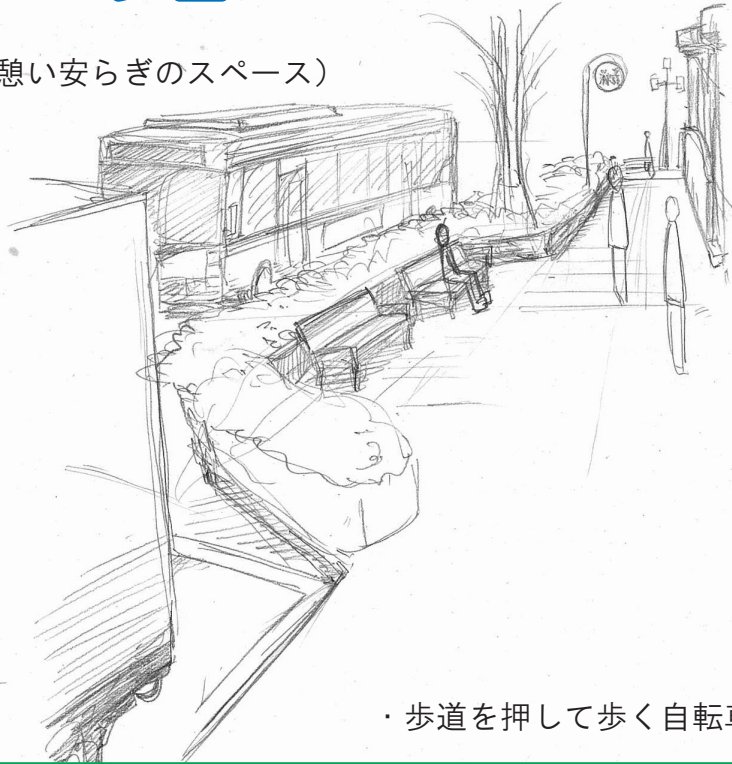


地域の皆さんと共同で検討します

- ・どんな車が停まれるのか
- ・どういうルールにするのか
- ・誰が管理するのか
- ・どういう空間にするのか

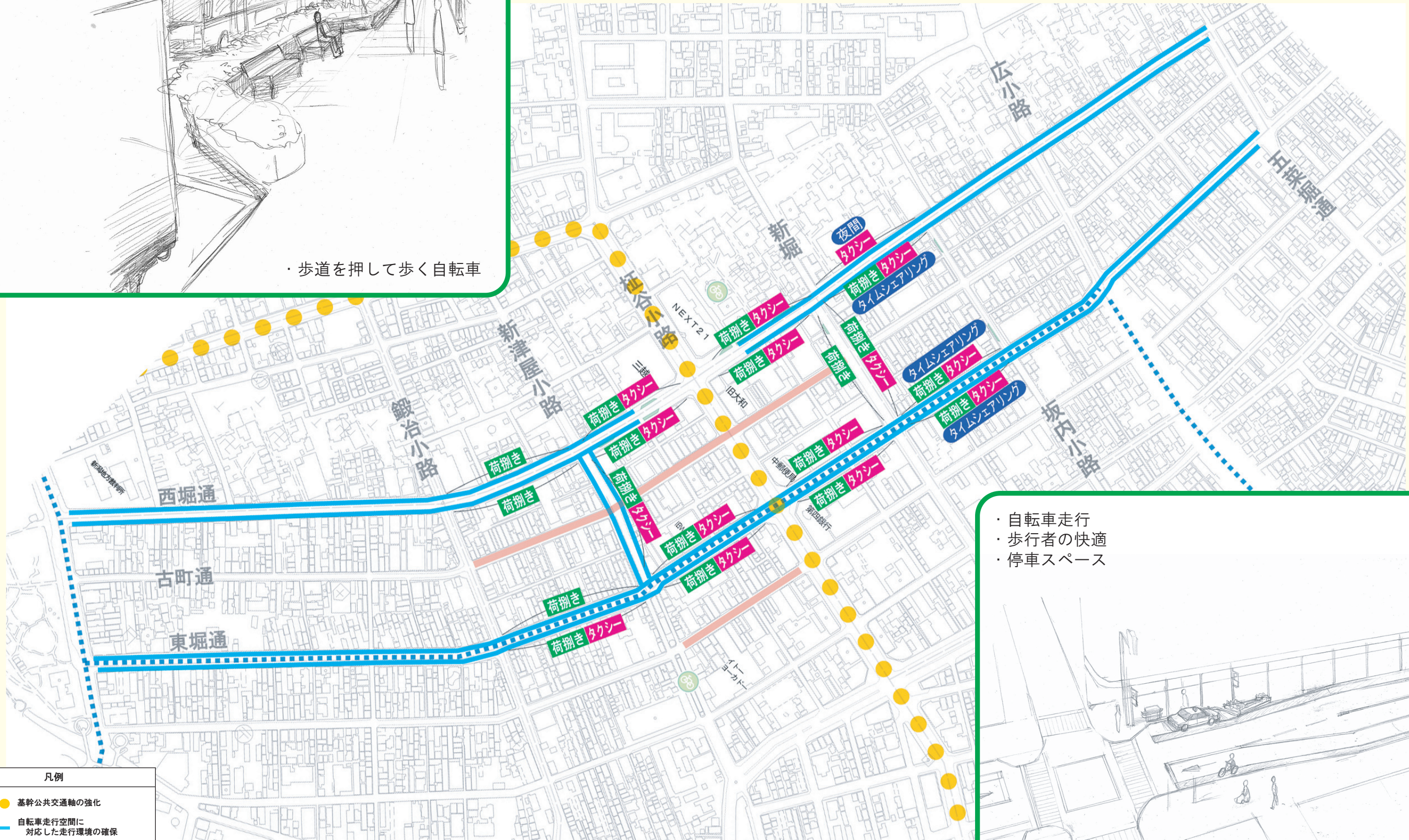
整備イメージ図

西堀通
(NEXT21前の憩い安らぎのスペース)

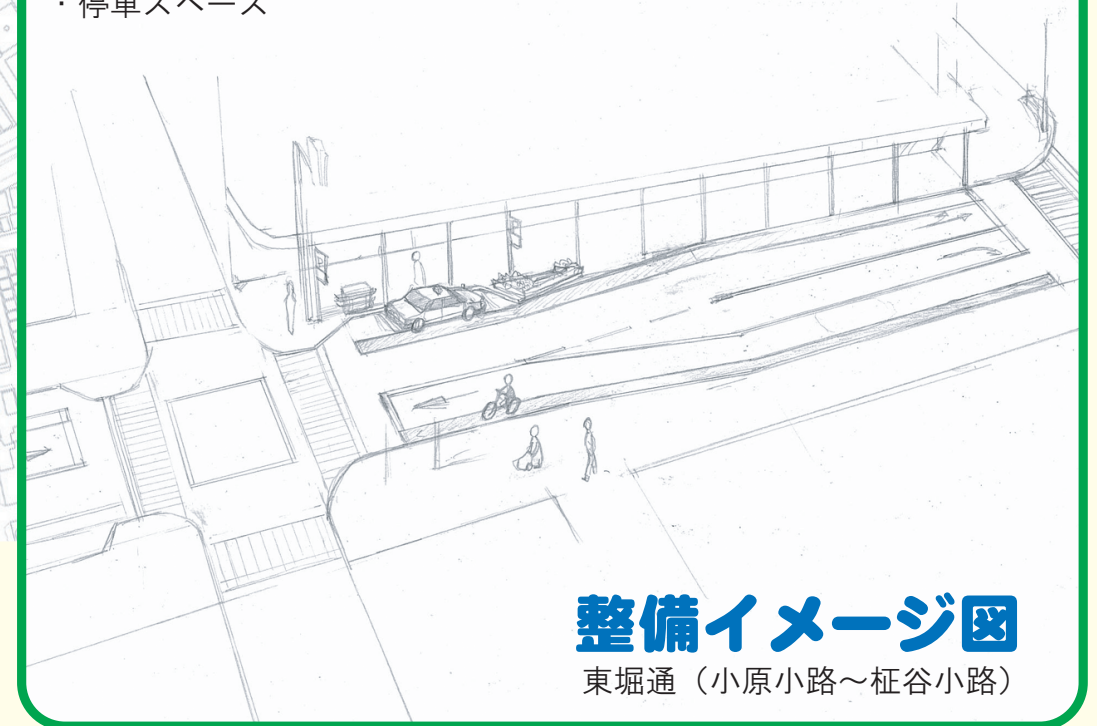


・歩道を押して歩く自転車

道路空間再構築イメージ図



- ・自転車走行
- ・歩行者の快適
- ・停車スペース



整備イメージ図
東堀通（小原小路～榎谷小路）

凡例	
● ● ●	基幹公共交通軸の強化
—	自転車走行空間に対応した走行環境の確保
—	骨格となる自転車走行空間
—	モール
荷捌き	荷捌きスペース
タクシー	タクシー乗り場

これまでの検討経緯

古町地区のみちづくりについては、「新潟島中心部交通政策検討協議会」を設置し、一方通行の規制解除や、古町地区の道路空間再構築など総合的に検討を行っています。

<主な経緯>

- ・東堀通、西堀通等の一方通行規制解除（H20.7）
- ・地域住民に対するアンケート調査の実施（H21.1）
- ・簡易社会実験の実施（H21.10）
ポケットスペース等を活用した利用ルール化の検証
- ・道路利用事業者（荷捌き、タクシー、バス）を
交えた検討部会の実施（適宜）
- ・NEXT21でパネル展を実施（H22.1）
- ・複合社会実験の実施（H22.3）
1車線削減による新たな道路空間創出効果の検証
- ・NEXT21でパネル展を実施（H22.3）
- ・地元住民代表者に対する説明会の実施（H23.3）



実現に向けて

地域みなさんと一緒に考えながら取り組んでいきます。

STEP1 前期（おおむね1～3年の間）の取り組み

古町中心部で道路空間再構築を実施していきます。

- 榎谷小路のバス走行環境の改善（バスレーンの拡充）
- 古町地区中心部（新津屋小路～新堀間）の道路空間再構築の実施

STEP2 後期（おおむね4年後以降）

まちづくりの動向等に応じて、周辺部で道路空間再構築の実施していきます。

- 自転車走行空間の整備（東堀通を優先的に整備）
- 荷捌きの共同集配の仕組みや、タクシー配車システム等の検討

お問い合わせ

新潟市

都市政策部
新交通推進課

〒951-8550

新潟市中央区学校町通1番町602 番地1

TEL : 025-228-1000

(代表) FAX : 025-229-5150

Eメール shinkotsu@city.niigata.lg.jp

ホームページURL <http://www.city.niigata.jp>

※計画内容については、実施段階で修正されることがあります。